

令和5年度 第3回 江南区自治協議会

日時：令和5年6月22日（木）午後1時30分～

会場：江南区役所3階 302会議室

1. 開会

○渡邊地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和5年度第3回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○渡邊地域総務課長補佐

本日の会議について、齋藤委員、丸山委員、今井委員、上田委員、清野委員、堀川委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○渡邊地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、中野会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

○渡邊地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は中野会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 令和5年度教育委員会の主な事業について

○中野会長

それでは、次第に沿って進めていきます。ご意見等がある方は挙手のうえ、簡潔明瞭にお願いいたします。

はじめに (1) 令和 5 年度教育委員会の主な事業について、江南区教育支援センターより説明をお願いいたします。

○荒井教育支援センター所長

江南区教育センター所長の荒井でございます。本日は、教育委員会の主な事業について説明のお時間をいただき、ありがとうございます。自治協議会委員の皆様には、学校運営協議会やボランティアなど、日ごろより学校にご協力をいただいております、この場をかりてお礼を申し上げます。

本日は、江南区教育支援センターの大坂指導主事も同席しております。どうぞよろしくをお願いいたします。

説明に入る前に、簡単に教育支援センターの紹介と今年度の区教育ミーティングについてお話をさせていただきます。教育支援センターは、教育委員会の出先機関として各区役所内に設置されています。江南区教育支援センターは、この建物の 2 階、地域総務課のお隣、エレベーターの脇にあり、職員 5 名で業務を行っております。主に、就学に関する手続きや相談の窓口であり、また指導主事による学校訪問などを通じて、区内の小中学校の支援を行っている部署でございます。

次に、区教育ミーティングについてですが、区の特性や地域における実情を把握し、教育施策に反映できる体制づくりを目指して、自治協議会委員の皆様と区担当教育委員との意見交換、懇談の場として開催しているものです。

今年度の区教育ミーティングは、来年度事業の見通しが立つ冬場に、例年同様、自治協議会開催前のお時間をいただいて開催したいと考えております。ミーティングテーマにつきましては今後、教育委員会教育総務課と検討してまいりますので、決まりましたらご案内いたします。

それでは、令和 5 年度教育委員会の主な事業について説明します。資料 1 をご覧ください。重点的に取り組む事業のほか、見直しや課題も含め、全体像を教育ビジョンに掲げた柱建てに整理しています。

資料の上段、囲み部分をご覧ください。教育委員会では、教育ビジョン第 4 期実施計画の中心的な考え方のテーマである、これからの社会をたくましく生き抜く力の育成を目指し、5つの視点から施策を展開していきます。

はじめに、視点 1 と視点 4 についてです。こちらは、各事業がこの 2 つの視点に関連するというので、併せた表記となっております。まず、G I G A スクール構想の推進についてですが、これまで児童、生徒 1 人 1 台の端末

の整備や大型ディスプレイなどの周辺機器の整備のほか、ICT支援員や運営支援センターにより教職員のサポートなどを実施してきました。今年度は、ICT支援員の配置などのほか、学校外での学びの通信環境の整備や、国が検討を進めているデジタル教科書の導入に向けた研究などを進めていく予定です。

次に、特別支援教育の推進については、ICTを活用した個別の教育支援計画の作成支援システムの導入を進めています。経験の浅い教員もシステムの知見を借りながら、子どもの特性に合わせた支援計画を作成し、より適切な支援を提供できるようになると考えています。

また、福祉分野など関係機関と連携し、就学、進級、進学、就労などに個別の教育支援計画等が有効に活用されるしくみづくりを進め、就学前から社会参加まで、切れ目なく支援を受けられる体制の整備を推進してまいります。

次に、市立高等学校等の探究的な学習の充実です。高等学校等の探究的な学習を充実させることにより、一層の魅力化、特色化を図るもので、主に探究学習の課題解決の過程で、地元企業や大学等と直接触れ合うフィールドワークや実験等に必要な経費を計上し、探究学習の充実を図っていきます。

次に、学校給食の総合的な見直しについてです。現在、市内の学校の給食は自校方式、給食センター方式、スクールランチ方式がありますが、学校教育を取り巻く環境の変化の中で、生涯にわたって健康で心豊かな暮らしを**手**送るためには、学校給食はどうあることが望ましいか。外部有識者等からの意見を聞きながら、すべての子どもたちへの適切な栄養摂取や、さらなる食育の推進、魅力ある給食の提供につながるよう必要な見直しを進めていきます。

次に、学校園の計画的な設備整備です。こちらについては、図工室や理科室など冷房設備未設置の特別教室に順次、空調設備を設置し学習環境を改善するとともに、照明設備のLED化により温室効果ガスの削減を図り、子どもたちの環境意識の醸成にもつなげてまいります。なお、令和5年度はどちらの整備についても、工事に向けた設計を行う予定となっております。特別教室のエアコンについては大きな一歩と捉えておりまして、これまで図書室や音楽室、コンピューター室などに留まっていたものを順次拡大していきます。

次に、障がいの有無にかかわらず楽しめる読書環境の整備ですが、障がい

などにより、図書館への来館が困難な方へ、図書や視聴覚資料の宅配サービスを実施するほか、令和元年に施行された視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する法律に基づき、今年度、新潟市読書バリアフリー推進計画を策定します。市町部局と連携しながら、障がいの有無にかかわらず、だれもが読書を楽しめるよう環境整備を進めていきます。

次に視点2です。これからの社会教育のあり方や役割を検討ということで、人口減少や少子高齢化、ICT化の進展など社会状況の劇的な変化に対応する必要があることから、今後は生涯学習ボランティアの育成・支援や、学校、地域等とのさらなる連携により人づくり、地域づくりを推進するほか、市長部局と連携し、効果的に事業が実施できるよう、必要に応じて事業の見直しを進めてまいります。

次に、視点2と視点3の2つの視点に関連する事業ということで、新潟市の中学生のための地域運動活動・文化活動ですが、いわゆる部活動の地域移行のことで、今後、本市では、学校部活動を規模的、時間的に縮小する一方で、中学生が参加できるスポーツや文化活動の機会を確保し、地域クラブ活動を充実させていく方向で協議を進めています。

昨年度からモデル実施をしてきた4つの実証事業に加えまして、新たに運営団体を追加するほか、指導者の配置にかかる支援や練習場所の確保、配慮が必要な家庭への参加費用の負担軽減の取組みなど、市長部局とも連携しながら環境整備を進めていきたいと考えております。

次に、視点3です。地域とともにある学校づくりの推進については、引き続き全小中学校等において、学校運営協議会を開催するほか、新たにコミュニティ・スクール講座を開催いたします。この講座は学校運営協議会の委員などを対象にコミュニティ・スクールへの理解向上と熟議を体験することを通して、協議会の運営に必要なスキルアップを図るものです。

また、地域と学校パートナーシップ事業については、引き続き全校に地域教育コーディネーターを配置し、学校教育活動の充実を図るとともに、地域活動を結ぶネットワークづくりを推進します。

次に、視点5です。新潟市教職員の資質・能力の向上についてですが、新たな教職員の学びを支える研修の充実については、教職員が自らのキャリアデザインやニーズに合った研修を主体的にマネジメントできるよう、研修講座の充実、増設を行い、学び続ける教職員を支えます。

第3次多忙化解消行動計画の推進については、教職員が自らワーク・ライフ・バランスを確立し、心身ともに健康な状態で生き生きと子どもたちに向き合うために、学校と教育委員会、地域、保護者が一体となって教職員の多忙化解消を進めていきます。

以上で、説明を終わります。なお、本日、アンケート用紙を配付させていただきました。ぜひ、ご記入いただきまして、本日の部会終了後までに会場入口の回収箱に入れていただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

○中野会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問等ありますでしょうか。

○加藤委員

早通小学校コミュニティ協議会の加藤と申します。視点2の新潟市の中学生のための地域運動活動についてお聞きしたいのですけれども、今、一番下にありますように、教職員はものすごく多忙で、その多忙化を解消するために地域に部活動が移行されていくとは思うのですけれども、そのあたりの地域運動活動には教職員は全くかかわれない方向で運営されていくということでしょうか。そうでないと、多忙化に拍車をかける部分が出てきてしまいますよね。そのあたり、どんなものでしょうか。お教え願います。

○荒井教育支援センター所長

中学校の教員の中には、部活動を指導したいという方もいらっしゃいますので、兼職兼業の許可を得れば、地域活動に移行したあとも地域活動に携わるということは可能となります。それは、個人の意向というものが尊重されることになると思います。

○加藤委員

個人の意向ということになりますと、全くのボランティアというような形になるということでしょうか。それとも、今ですと部活動手当がほんの微々たるものがついていると思ったのですけれども、その辺はまだ詳しいことは決まっていないということですよ。

○荒井教育支援センター所長

具体的なところは決まっておられませんけれども、その辺も含めて今後、実証事業を実施しながら進めていくことになるかと思えます。よろしくお願いいたします。

○加藤委員

ありがとうございました。

○中野会長

ほかにありますでしょうか。

○小野委員

両川コミュニティ協議会の小野幸男でございます。質問ではなくてお願いですけれども、視点1のところ、GIGAスクール、GIGA、ICT。分かる人は分かっていると思うのですけれども、注釈をつけてもらおうと。

○荒井教育支援センター所長

ありがとうございます。今簡単に説明をさせていただきたいのですが。

○小野委員

いえ、私は調べてきたからいいです。

○荒井教育支援センター所長

今後、資料づくりにご意見を活かさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○中野会長

ほかに。

○樋浦委員

江南区児童委員・民生委員連絡協議会の樋浦です。視点1のGIGAスクール構想の推進のところの2行目です。括弧、学校外の学びの通信環境整備などというところですが、このところを少し具体的にお話しただけかもしれませんでしょうか。

○荒井教育支援センター所長

ありがとうございます。各学校にモバイルルーターを1台配備しまして、学校外での学習、校外学習や修学旅行、社会科見学のようなときにもインターネットを使って調べ物ができるなどの環境を整備するものでございます。

○樋浦委員

分かりました。ありがとうございました。

○中野会長

ほかにありますでしょうか。よろしいでしょうか。もし、またありましたら、先ほどお配りさせていただいたようなアンケートにご記入をいただいて、2でご意見を記入する欄もございますので、分からないことがあればそちら

をご活用いただき、ご記入いただければと思います。

(2) 江南区自治協議会委員推薦会議の構成員について

○中野会長

次に、(2) 江南区自治協議会委員推薦会議の構成員についてです。第9期の推薦会議の構成員について、6月13日に会長、副会長及び各部会長で構成する総務特別部会のほうで検討させていただき、構成員の案をつくり、事前に配付させていただきましたので、特別部会の部会長となった私から説明をさせていただきます。

資料2をご覧ください。総務特別部会で話し合った中で、だれを委員にするか、各号の委員同士の話し合いで決定することは困難なことから、総務特別部会で構成員の案をつくり、本会議にお諮りすることにしました。案の検討にあたっては、推薦会議が次期委員の改選に向けた構成等を検討する重要な役割であることを踏まえ、これまでの自治協議会の経験、性別などを考慮いたしました。また、1号委員については、江南区5地区のバランスを考えて選出いたしました。今年度は開催の予定はありませんが、来年度は4回程度の会議を予定していきます。

以上をもとに、記載の10名の委員に推薦会議の委員をお願いできればと考えております。いかがでしょうか。皆様、ご意見をいただければと思います。異義がなければ、この10名ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。本日欠席の方もいらっしゃいますけれども、この10名で委員推薦構成員とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

4. 報告

(1) 江南区自治協議会各部会からの報告について

○中野会長

次に、次第4「報告」に移ります。はじめに、(1)かめだ祭り「甚句流し」のご案内について、産業振興課より報告をお願いいたします。

○塚本産業振興課長

産業振興課長の塚本でございます。ご覧のとおり、資料3のかめだ祭り「甚句流し」のご案内でございます。5月末に、かめだ祭り実行委員会の市

報会議が開催されまして、4年ぶりに開催することが決定いたしました。かめだ祭りまであと1か月ということになりまして、今週の区役所だよりも参加募集の記事を掲載してございますけれども、8月25日金曜日、この甚句流しにできるだけ多くの方からご参加いただきたいということで、ご案内させていただきます。

参考までに、裏面に前回開催ということで令和元年の状況が入っておりますけれども、江南区内のコミュニティ協議会、学校、企業などから20団体、およそ1,600名の踊り手にご参加をいただきました。自治協議会委員の皆様方にも、関係の団体やグループ等で参加について、ぜひご検討をいただければということでございます。もちろん、亀田地区以外のご参加も可能でございます。踊りに不安をお持ちの方といたしますか。踊り自体が分からないという場合は、講師の紹介やDVDの貸し出しなどをしておりますので、よろしくご検討のほどをお願いしたいということでございます。

○中野会長

ありがとうございます。このことについて、ご質問はありますでしょうか。

○天野委員

亀田西小学校コミュニティ協議会の天野です。この甚句流しとは、自治協議会として出るということですか。

○産業振興課長

もちろん、皆さん自治協議会として出ようということになれば大歓迎でございますけれども、コミュニティ協議会とか、いろいろなそれぞれの皆さんの関係する団体で、「あるからどうだね。」というようなお声掛けをいただけたらありがたいところです。

○天野委員

分かりました。

○中野会長

ほかにありませんか。よろしいでしょうか。

次に、(2)令和5年度第1回新潟市区自治協議会会長会議について、私から報告をさせていただきます。資料4-1になります。区の自治協議会会長会議は、区自治協議会の運営及び市民との協働の推進等に関する事項について連絡調整を行うため、各区の会長で構成されている会議です。はじめに、大谷西区会長が座長に、佐藤中央区会長が副座長に選任されました。

次に、自治協議会会長会議で配付された資料を簡単にご紹介させていただきます。資料 4-2 をご覧ください。各区自治協議会の第 9 期の委員構成についてです。江南区の女性の委員の割合は 33.3 パーセントと北区、西区と同率ですが、8 区の中で最低となっております。

裏面をご覧ください。各区の自治協議会の令和 5 年度の自治協議会提案事業についてです。各区、自治協議会の考えで、自治協議会提案事業について多様な予算編成となっております。例えば、北、東、中央区は、第 9 期の 1 年目は自治協議会として、区の課題調査を実施することとしています。今後、令和 6 年度の自治協議会提案事業についても各部会で検討していきませんが、その際の参考にしていただければと思います。

次に、資料番号はありませんが、令和 5 年度新潟市区自治協議会全体委員会研修の概要についてご覧ください。新潟市全体の区自治協議会委員が参加する研修会を市民協働課が例年開催しています。今年度は、開催日時は 9 月 2 日火曜日、13 時 30 分から 16 時、会場は黒崎市民会館を予定しております。全体会議と複数のテーマの分科会を実施する形式で開催するとのこと。現在、テーマは検討中とのことで、7 月本会議の資料送付の際に案内に同封すると聞いています。なお、黒崎市民会館の駐車場台数が限られていることから、区役所からバスで会場まで送迎する予定です。ぜひ、皆さん参加していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

(3) 各部会の報告について

○中野会長

次に、(3) 各部会の報告についてです。各部長からのご報告をお願いいたします。まず、まちづくり部会の田村部長お願いいたします。

○田村委員

まちづくり部会の田村です。私から、先月の部会の説明をさせていただきます。

お手元の資料 5-1 になります。まちづくり部会から、今年は両川のマップを作ろうということで、先月、事務局から配付された両川地区の地図や歴史文化に関する資料などを確認したということがございます。この、7、8 月である程度まとめあげて、秋頃に実施する予定のまち歩きに向けて、6、7 月で掲載スポットの絞り込みを行うとともに、マップのコンセプトを決めていきたいと思っております。

大まかな意見として、両川、割野、嘉瀬、酒屋、和舞村の四つのエリアをまたいで地域の中心にいろいろな文化があったということと、それから平賀には、親鸞聖人の焼鮎のエピソードがあるということ。あと、割野にもお花人形、酒屋の太々神楽といろいろなものが残っておりますので、これらを少しまとめていければいいのかと思っております。

それから、酒屋の会津藩領であって、陣屋の跡もあるということから、その辺も含めたストーリー性のあるものに作っていければいいかと思えます。両川は読んで字のごとく、小阿賀野川と信濃川という2本の川に面した地域で、横越や曾野木と同様に非常に水と深いかかわりを持っているところなので、その辺も含めてストーリー性を考えていきたいと思えます。

また酒屋には、同じく船着き場もあったということで、今河川敷のところは今船着き場になっているということでしたけれども、新潟みなとから会津のほうまで水運の要衝として栄えたということでございますので、その辺も含めてやっていきたいと思えます。また、横越と同じように、和田切れという信濃川の堤防が決壊したのもございましたので、その辺の歴史も含めたものでマップを作っていきたいということでございます。

いずれにしても、秋に両川地区のまち歩きを予定していますので、それまでに紹介することを絞り込んで、なおかつストーリー性のある形をつくっていただけらと思っております。

○中野会長

ありがとうございました。次に、安心安全部会の石澤部会長お願いいたします。

○石澤委員

安心安全部会の会議概要を報告いたします。まず、最初に今年度の安心安全部会の拡充について、事務局から再度スケジュールの説明がありました。その後、各委員が普段感じていることや、部会として解決したい課題について意見交換をいたしました。出席委員それぞれが全員発言していただきました。防災、防犯、子育て、高齢者問題など、おもしろい意見がありました。活発な意見となりました。

今後、過去の取組みを踏まえながらも、さらに意見交換を続け、解決していける課題を折り込んで、事業実施に向けて検討を行いたいと思えます。

○中野会長

ありがとうございました。

次に、環境・教育部会の渡邊部会長からお願いいたします。

○渡邊委員

それでは、環境・教育部会の報告をさせていただきます。第2回環境・教育部会は、最初に事務局より、これまでの環境・教育部会の活動について説明がありました。その後、部会として解決したり、日ごろ感じている課題などについて意見交換を行いました。主な意見に関しては、今日の次第、会議概要に載っているかと思しますので、あとでじっくりご覧いただければと思います。主に、教職員の多忙化、学校ボランティアの不足、キャリア教育のより一層の充実、高齢化に伴う庭木の管理問題といった課題が出されました。また、本日の部会で、今年度部会として、自治協議会提案事業をどのような方向で実施するか、引き続き意見交換を行う予定です。

○中野会長

ありがとうございました。

次に、総務特別部会について、私から報告をさせていただきます。先ほどもお話をさせていただきましたが、6月13日に第1回総務特別部会を開催させていただきました。部会長に私中野が、副部会長に石井委員が選出されました。次に、委員推薦会議については、先ほどご説明をさせていただいたとおりです。

次に、区自治協議会委員研修会について意見交換を行い、昨年度に大雪で中止となった曾野木地区での視察を今年度に改めて実施することにしました。開催予定時期は9月下旬から10月中旬を予定しており、視察先は記載のとおりです。今後、事務局により視察先などを調整していただき、皆様にご案内させていただきます。

最後に、第9期の自治協議会のさらなる活性化について意見交換をし、委員の女性割合の目標達成に向け、各団体への働きかけを強めていくことにしました。

また、自治協議会提案事業地域課題解決サポートプロジェクトは、昨年度二つの地域コミュニティ協議会の活用にとどまったということで、令和6年度の区づくり予算編成の過程で、今年度の活用状況の共有を図りながら、各委員の意見もお聞きしながら、見直しが必要かどうか検討していくことにしました。

では、最後に広報紙発行特別部会、上村部会長よろしくお願ひいたします。

○上村委員

6月14日に第1回広報紙発行、特別部会を開催しましたのでご報告します。資料5-2をご覧ください。まず部会長、私上村が、副部会長を茂木委員とすることが互選で決定されました。

次に、今年度の自治協議会通信の発行スケジュールについてです。今年度も区役所だよりの1面記事として、8月6日号と来年1月21日号に掲載することとしました。広報紙のレイアウトや内容についての主な意見として、8月6日号は第9期自治協議会がスタートしたことから、自治協議会の紹介と役割、そして江南区の魅力を発信するコーナーを設けることとしました。江南区の魅力を発信するコーナーについては、7月5日午前に広報紙発行特別委員と事務局で取材をすることとなっています。概要に記載はありませんが、委員からの意見をもとに事務局にて調整した結果、曾野木地区で農産地直売所開催を運営し、小松菜などを生産している坂井ファームクリエイトと、障がい者の就労支援を行うあおぞらポコレーションの農福連携の取組みを紹介することとしました。取材後、7月25日にもう一度部会を開催し、8月6日号の掲載内容について意見交換をする予定です。

○中野会長

ありがとうございました。このことについて、ご質問はありますでしょうか。全体を通して何かございますでしょうか。

○伊藤委員

3号委員の伊藤でございます。次回の協議会が7月27日になっておりまして、そのときの告知だと少し間に合いませんので、先の話ですが告知させていただければと思います。

私は、迷路のまち袋津の魅力発信のための袋津三昧実行委員会の実行委員になっておりまして、この実行委員会は区の産業振興課も構成員になっております。先ほど、亀田のまつりが今年行われて、甚句流しのお話がありましたけれども、袋津の伊夜日子神社で行われる袋津まつりが4年ぶりに今年、開催が決まりました。7月14日、15日の夜に、灯籠が神社に向かって上ってきてまして、灯籠前の広いスペースのところ、新し屋酒店があるエリアですが、そこをライトアップして、灯籠のぶつけ合いが見れるような環境を作る予定です。このライトアップに関しては、江南区からの協力金もいただきな

がら行かう予定でございます。

それから、これは 14、15 日両日です。14 日の夜は三條岡のキューピットから神社前まで、キャンドルによってライトアップをする予定です。なかなか袋津まつりに行きたいけれども、どうやっていったらいいか分からない。それから、車で行きたいけれども、どうしたらいいか分からないという人がおられるかと思えます。

14 日の晩はキューピット三條岡店でお買い物にきてください。お買い物をして、そこに車を止めて、そうすると目の前にキャンドルが付いていますから、それをずっとキャンドルに沿って歩いて行くと、いつの間にやら伊夜日子神社まで来るといような仕組みになっております。

ぜひぜひ、14 日の晩やキャンドルに誘われて、袋津まつりの灯籠押し合いにお出かけいただければと思っています。先の話で恐縮でしたが、告知させていただきました。ありがとうございます。

○中野会長

ありがとうございます。ほかに、皆様からございませんか。なければ、事務局お願いいたします。

5. 連絡事項. その他

○渡邊地域総務課長補佐

まず、先般発生しました二本木コンビニ強盗における対応について、区民生活課長、教育支援センター所長よりご報告をお願いいたします。

○浅間区民生活課長

区民生活課の浅間と申します。

それでは、6 月 19 日のコンビニ強盗事件の、区と学校の対応についてご報告させていただきます。6 月 19 日午前 0 時頃、デイリーヤマザキ新潟二本木店で、コンビニ店員に刃物を突きつけて、現金約 5 万円を奪い逃走する事件が発生いたしました。この強盗事件を受けまして、区民生活課では当日の 19 日から明日の 23 日までの期間、午前と午後の下校時間に合わせて、横越の二本木地区を中心に区役所の車に青色回転灯をつけて、いわゆる青パトで在宅している住民の方に向けて、「外出するときには鍵をかけましょう。」であったり、子どもの下校時には、大人向けには子どもの見守りをお願いすること、そして子ども向けには、知らない人にはついていかないようにという

内容の音声を流しながら巡回をすることとしておりまして、二次被害を防ぐために、住民の皆様にご注意喚起を行っているところでございます。

○荒井教育支援センター所長

教育支援センターでございます。コンビニ強盗における学校の対応について、ご説明させていただきます。

事件発生が未明ということで、江南警察署及び教育委員会の学校支援課からの一報を受けまして、5 時台、6 時台に登校に間に合うようにということで、保護者向けに、注意喚起の緊急メール配信をしております。また、横越小は二本木地区にスクールバスが出ておりまして、普段ですと運転手 1 名での対応ですけれども、職員が 1 名同乗して登下校は対応をさせていただきました。あとは、下校時にはなるべく集団で帰るようにとか、何かあったら近くの人に声をかけるようにといった指導を、校内放送や終学活で指導をしております。

現在は、特別な対応はもうしていないのですけれども、日常的な指導の中で、継続的に呼びかけていくと聞いておりますので、ご報告させていただきます。

○中野会長

私もセイフティースタッフをやって、朝の見守りはわりとどこの地域も頑張っていると思うのですけれども、やはり下校のほうがどうしても、朝の登校時に比べると下校時の見守りが若干少ないかと感じております。また、皆様でも各地域に戻られたら、各団体にまたご支援をいただいて下校の見守りの強化を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○古泉健康福祉課長

健康福祉課です。健康福祉課も対応させていただいたので紹介させていただきます。

まず、保育園ですけれども、私立、公立、全園に対して、園庭では遊んでもいいということで注意してくださいということと、お散歩は控えてくださいと発信させていただきました。また、支援センター、ひまわりクラブ、こちらにも注意喚起の連絡をさせていただきました。

○渡邊地域総務課長補佐

この件について、特に質問などあれば。

また、連絡事項です。部会の開催についてです。このあと、本会議終了後

に第 3 回目の部会を開催いたします。まちづくり部会委員の皆様は入札室、環境・教育部会については 301 会議室、安心安全部会についてはこの会場をお願いいたします。お手数ですが、移動の際はご自分の名立をお持ちになって移動をお願いします。

6. 閉会

○石井副会長

本日予定されておりました議事はこれで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回は、令和 5 年度第 4 回目の自治協議会は 7 月 27 日木曜日の午後 1 時 30 分からの開催となります。会場は、江南区役所 3 階 302 会議室となります。お疲れさまでした。